

～ 令和 7 年度全国労働衛生週間の実施について ～

群馬労働局健康安全課

全国労働衛生週間は、昭和 25 年に初めて実施されて以来、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生活動を通じた労働者の健康確保を図るために実施され、今年で 76 回目を迎えます。

令和 7 年度の全国労働衛生週間スローガンは、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

です。

労働者一人一人が健康に働き続けることができる職場環境を築くためには、令和 5 年 3 月に策定した第 14 次労働災害防止計画を着実に推進することが必要です。計画年次 3 年目となる令和 7 年度においても、積極的な労働衛生活動を展開しましょう。

「全国労働衛生週間」10 月 1 日～10 月 7 日まで、「準備期間」9 月 1 日～9 月 30 日まで

◇ 事業者が準備期間中及び全国労働衛生週間に実施する事項

- 1 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
- 4 有害物の漏えいによる事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

◇ 主唱者である群馬労働局では、労働衛生関係の各種情報関係や資料をご用意していますのでご利用ください。

群馬労働局 H P（各種情報関係）

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html



群馬労働局 H P（各種リーフレット関係）

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet.html

